

事業名	子どもの人権と安全・安心を守る 性被害防止対策カメラの設置の拡充		
ここがポイント	子どもの人権を最優先に守り、安全・安心に過ごせる環境整備のため、区立保育所等において性被害防止対策カメラの設置を拡充します。私立園については、希望する施設に記録用カメラ等の設置に係る経費を補助します。	予算額	54,104 千円
概 要	区では、子どものプライバシー保護及び性被害防止対策を図り、子どもの権利を擁護することを目的として、令和6年度に保育所、児童館等に性被害防止対策用の記録用カメラやパーテーションを設置しました。 この取組を一層強化するため、対象となる施設に新たに固定式のカメラを設置します。 性被害防止対策カメラの設置の拡充 対象施設 区立園（保育園、認定こども園、保育室）、児童館、子ども中高生プラザ、児童高齢者交流プラザ、学童クラブ 私立園（保育園、小規模保育事業所、認証保育所、病児保育室）については、希望する施設に、設置にかかる経費を補助します。 ➡ 上限 60 万円、補助率 1 / 2 スケジュール 令和8年3月までに設置予定		
	各施設に1～3台の固定式のカメラを追加で設置予定です。 保育所等における危機管理対策と安全性確保の強化を図ります。 		
問合せ	課 長 子ども若者支援課 矢ノ目 ☎ 03-3578-2470	係 長 子ども若者支援係 駒井 ☎ 03-3578-2434（直通）	
	課 長 保育課 宮内 ☎ 03-3578-2465	係 長 運営支援係 中川 ☎ 03-3578-2848（直通）	